

474 判検事弁護士試験問題・在満學員奥田博士追悼会・學員

会台湾支部奥田博士追悼会・原六郎氏の寄附

〔「法学新報」第27卷10(313)号 大正6年11月1日〕

○判検事弁護士試験問題 本年度に於ける判検事試験は去九月

十八日より又弁護士試験は同二十五日より挙行せられたるか其問題左の如し

○判検事ノ部

民法

- (一) 家督相続ノ意義及其効果ヲ説明スヘシ
- (二) 第三者ノ為ニスル契約ノ解除ヲ論スヘシ

民事訴訟法

- (一) 裁判ノ種類ヲ説明シ且其成立時期ヲ論スヘシ
- (二) 証書訴訟ノ要件及ヒ特質ヲ説明スヘシ

刑法

- (一) 間接正犯ヲ説明スヘシ
- (二) 自己ノ名ヲ用ヒテ文書ヲ作成シ因リテ偽造ニ関スル罪ノ成立スヘキ場合ヲ説明スヘシ

刑事訴訟法

- (一) 裁判所カ判決ヲ為スニ当リ他ノ裁判所ノ判断ニ羈束セラレヘキ場合ヲ説明スヘシ

- (二) 左ノ四者間ニ於ケル差異ヲ説明スヘシ

- (一) 不起訴ノ処分 (二) 免訴ノ決定 (三) 無罪判決 (四)

免訴判決

商法

- (一) 株式譲渡人ノ責任ヲ説明スヘシ
- (二) 貨物引替証ノ性質ヲ説明シ船荷証券トノ異同ニ論及スヘシ

シ

国際私法

- (一) 内国法人ト外国法人トノ区別ノ標準ヲ説明スヘシ
- (二) 法廷地法ヲ適用スヘキ場合ヲ説明スヘシ

国際公法

- (一) 条約ノ性質ヲ説明スヘシ

- (二) 戦争ノ開始カ敵国人ニ及ホス効果ヲ論スヘシ

憲法

- (一) 憲法上ノ機関ヲ列挙シテ其性質ヲ論スヘシ

- (二) 言論自由ノ意義ヲ説明スヘシ

行政法

- (一) 官吏ノ服従スヘキ義務ノ範圍ヲ説明スヘシ

- (二) 行政処分ノ取消ヲ為シ得ヘキ場合ヲ説明スヘシ

○弁護士ノ部

民法

- (一) 戸主権ノ性質及其範圍ヲ説明スヘシ

- (二) 民法四二三三条ニ所謂一身専属ノ権利ノ意義ヲ説明スヘシ

(条文ハ掲載セラル)

民事訴訟法

- (一) 権利拘束ノ消滅原因ヲ説明スヘシ

- (二) 上訴ノ種類及其特質ヲ説明スヘシ

刑法

- (一) 過失犯ニ付キ連続犯ヲ認ムルコトヲ得ルヤ否ヤヲ論述スヘシ

- (二) 自己ノ所有物ニ付キ犯罪ノ成立スヘキ場合ヲ説明スヘシ

刑事訴訟法

(一) 刑事訴訟法上人身ノ自由ヲ拘束シ得ヘキ場合ヲ説明スヘシ

シ

(二) 弁護人ノ權利義務ヲ説明スヘシ

商法

(一) 保險契約者ノ告知義務ヲ論ス

(二) 手形ノ種類及其特質ヲ説明スヘシ

國際私法

(一) 國籍取得ノ原因ヲ説明スヘシ

(二) 債權ノ消滅時効ノ準拠法ヲ説明スヘシ

國際公法

(一) 國家ノ對等權ヲ説明スヘシ

(二) 戰爭ノ終了スヘキ場合ヲ説明スヘシ

憲法

(一) 所有權ノ不可侵ノ意義ヲ説明スヘシ

(二) 樞密顧問ノ憲法上ノ地位ヲ論スヘシ

行政法

(一) 官庁ニ對スル行政監督ノ方法ヲ説明スヘシ

(二) 營業ノ自由ト警察權トノ關係ヲ説明スヘシ

○在滿學員奧田博士追悼會 曩に故奧田博士の訃伝はるや滿州在住の學員諸氏は期せずして追悼の法會を営まんと議成り去八月三十日大連市常安寺に於て其式を挙行したるか定刻一同の著席するや導師守口老師は衆僧五名を伴ひて莊嚴なる読經を了し久保氏門下生を代表して祭文を朗読し進て先生の温情流露する所師弟は恰も父子の如し云云に至るや声涙共に下り參拝者孰

れも仰き見る者なく歎歎の聲場に滿つ斯くて參列者は衆僧と共に修証義を合読し、了て順次焼香を爲し靜肅裡に滞りなく式を終る当日出席ありたるは秋山清、恩田熊壽郎、久保要藏、小數賀政市、米山恒銓、秋田弘、松浦甫、香取眞策、佐竹義孝、小林敬次郎、下平豐故、西村巳之助、秋吉治郎、川崎亥之吉、大部二郎、寺島富一郎の諸氏にして此他尚ほ高等法院長平石氏人氏飛來し及び帝大出身其他一般有志の參拝者も鮮からず又學員にして事故の爲め出列せられざりし岡村美穂松、松本員男、島田定持、大崎文雄、比企鏡三郎、遠藤盛邦其他の諸氏は孰れも或は懇篤なる書狀又は電報を以て追悼の誠意を披陳せられたり当日久保氏の朗読せられたる弔辭左の如し

維大正六年八月三十日旧門下生某等謹テ清酌時差ノ奠ヲ具ヘ壇ヲ設ケテ祭ヲ 故男爵法学博士奧田義人先生ノ靈ニ致ス嗚呼東電無情昨ハ乍チ我奧田先生ノ薨逝ヲ報シ來ル某等哀悼驚愕措ク所ヲ知ラス天ニ慟シ地ニ哭スル豈已ムヲ得ンヤ 顧フニ先生ノ學ト徳ト及ヒ力量器識トヲ以テ而カモ其經綸ノ大才ハ方ニ之ヲ實務ニ施シテ一世ノ重倚ヲ負ヒ將來ノ厚望ヲ任シナカラ年未タ耳順ニ達セス而シテ旻天弔セス忽然世ヲ捐テテ逝カル某等ノ哀惜何ソ奮門下師弟ノ私情ノミナランヤ嗚呼悲哉蓋シ先生ノ人ト爲リヤ偉大重厚而シテ其才能ヤ往クトシテ可ナラサルハ無シ固リ一技一能ノ士ニ非サルナリ學術ノ深邃淵博之レ有ラン政治ノ才幹運用之レ有ラン頭腦ノ明晰敏捷之レ有ラン手腕ノ歷練靈活之レ有ラン然リ而シテ先生ノ人ニ特絶シテ最モ推重サルル所以ハ人格ノ崇高ト常識ノ円満ト

ニ在リ是ヲ以テ其ノ事ニ当ルヤ熱誠真摯其ノ人ニ接スルヤ温厚信実其ノ自ラ処スルヤ謹嚴和怡而シテ其ノ官ニ在リ野ニ居ル優遊自適常ニ綽綽トシテ余裕アリ絶エテ世ノ指笑誹議ヲ受

ケス是レ先生カ其迹平凡ニ似テ而シテ其実偉大ナル所以ナリ先生政治ヲ以テ性命トスル者ニ非ス從テ權勢ニ熱中セス然レトモ資望重キ所嘗テ 大命ヲ拜シテ内閣ニ列シ司法文部ノ要地ニ歴任シテ献替スル所少カラス学制改革ノ如キハ最モ率先シテ尽瘁セラレシ所ナリ今日ノ学界蓋シ其恵ニ頼ルモノ多シ晩年衆望歸スル所復タ公選セラレテ東京市長ト為リ市政ノ為メニ銳意奮勵シ声譽藉甚ナリシカ疾ヲ力メテ事ヲ視竟ニ起タサルニ至ル哀夫薨去ノ前數日男爵ヲ授ケラル是レ以テ先生行事ノ一斑ヲ知ルニ足ルヘキ也而シテ先生ハ自ラ国家ノ枢機ニ參画セラレシ外尚ホ殆ト一家ヲ忘レテ終始一貫渾身ノ努力ヲ以テ尽瘁セラレタルハ育英事業ナリトス其中央大学ニ於ケルカ如キ前後三十有余年間或ハ經營ニ当リ或ハ薰陶ニ当リ其温情ノ流露スル所師弟ハ恰モ父子ノ如ク其情誼ノ篤キハ絶エテ他ニ類ヲ求メ得サル所ナリ此クシテ先生ノ化育ヲ受ケ門下輩出シタル有為ノ人材既ニ數千ノ多キニ及フ亦偉ナリト謂フヘシ今ヤ国家多事耆老凋謝人才ヲ需ムル最モ急ナル時ニ当リテ一世ノ領袖後進ノ泰斗タル先輩碩学先生其人ヲ喪フ国家ノ損失果シテ如何ソヤ此レ某等ノ先生ヲ痛悼スルハ独リ私情ノ為メナラスト謂フ所以ナリ

嗚呼先生何ソ遽ニ斯世ヲ捐テテ逝カルルヤ高風ヲ追懷スレハ音容髣髴トシテ目ニ在リ而シテ今ヤ則チ亡シ嗚呼痛哉文ヲ

作りテ哀思ヲ致ス意長クシテ言短ク情迫テ胸塞カル英靈知ルアラハ冀クハ微衷ヲ察セラレヨ嗚呼哀夫尚饗

大正六年八月三十日

秋山 清

恩田熊壽郎

久保要藏

小數賀政市

米山恒銓

秋田 弘

松坂 甫

香取眞策

佐竹義孝

小林敬次郎

下平豊故

西村巳之助

秋吉治郎

川崎亥之吉

大部二郎

寺島富一郎

○学員会台湾支部奥田博士追悼会 去九月三日中央大学学員会台湾支部に於ては学員諸氏發起と為り故奥田学長の追悼法会を台北曹洞宗別院に於て執行したるか当地在住学員全部の外官民多数の有志参拝し嚴肅なる読経に次て学員総代上内恒三郎氏の弔辞、土屋理喜治氏の弔詩朗誦あり涙なからに一同焼香を了りそれより学員諸氏は花家に於て懇話会を開き故人の人格逸話に時を移し盛会を極む当日法会並に懇話会に出席したるは岩本喜之助（覆審法院判官）、花田節（台湾日日新報主筆）、岡本鉦吉郎（鉄道部事務官）、遠藤祐太（台北印刷株式会社専務取締役）、金子保次郎（覆審法院判官）、宇野庄吉（同上）、筒井清良（台北地方法院檢察官）、上内恒三郎（同上）、樫谷政鶴（殖産局技師）、副島寅三郎（総督府秘書屬）、中村啓次郎（代議士）小林勝民（前代議士）、土屋理喜治（弁護士）、白倉吉朗（同）、菘和藤次郎（同）、安田勝次郎（同）、姉齒松平（同）、木村通（秘書官）、駒澤佐一郎（大正製薬株式会社専務取締役）、重藤

幹一（地方課属）、藤原比一（台湾日日新報社員）、星野徳一（同）、原勝（錫口支庁長）の諸氏にして学員外にて法会に出席せられたるは樋口典常（前代議士）、中川小十郎（台湾銀行副頭取）、木村匡（中央公会长商工銀行頭取）、小田秀太郎（鳥取県人）、今川淵（台北庁事務官）、小野得一郎（台北地方法院檢察官長）、伊藤兼吉（台北地方法院檢察官）、三好徳三郎（茶商）、隅本繁吉（事務官）、木村八生（中央新聞記者）、角儀太郎（総督府属）の諸氏なりし尚ほ当日上内氏の朗読ありたる甲辞は左の如く

維時大正六年八月二十一日中央大学学長從二位勳一等法学博士男爵奥田義人先生溘焉トシテ薨去セラル洵ニ哀傷痛悼ニ勝ヘス同年九月三日中央大学学員会台湾支部学員相謀リ台北曹洞宗別院ニ於テ追悼法会ヲ催シ謹テ先生ノ靈ヲ祭ル惟ミレハ明治十八年我大学ノ前身タル英吉利法律学校ノ設立セラルルヤ先生ハ実ニ其創立者ノ一人ナリ嗣後大学ハ東京法学院、東京法学院大学、中央大学ト改称セラレ以テ今日ニ至ル先生ハ創立以來三十二年間一日ノ如ク講師トシテ銳意以テ学生ノ薰陶ニ努メ時ニ幹事、時ニ理事、後学長トナリ熱誠以テ学制ノ刷新ヲ図リ功績丕ニ揚リ勳業汎ク称セラル曩ニ学舎祝融ノ災ニ遭ヒ之カ回復ヲ謀ルヤ一ニ先生ノ力ニ恃ム所甚タ多カラムトスルニ方リ忽焉玉碎ス是レ独リ学員ノ不幸ノミナラス寔ニ学界ノ不幸ニシテ又帝國ノ不幸ナリ願フニ先生ハ明治十七年大学ノ業ヲ畢ヘ幾多ノ頭官ニ歴任シ累進シテ國務大臣タルコト二回解組シテ衆議院議員及貴族院議員、法律取調委員会

長、帝室制度審議会委員等ニ挙ラレ超邁ノ資ヲ以テ力ヲ皇國ノ殷昌ニ竭シ大正四年推サレテ東京市長ニ就職セラルルヤ熱誠ノ勇ヲ以テ意ヲ市政ノ振興ニ尽サル厥功績枚挙ニ遑アララス就中帝室制度ノ調査起案及家族法制ノ編纂ノ如キハ先生ノ心血ヲ注キ之カ成就ヲ遂ケタルモノ又多年紛糾セル東京市ノ電車電灯問題ノ如キハ先生ノ手腕ニ依テ円滑ニ解決セラレタルモノ等ハ其功績ノ最モ顯著ナルモノト謂フヘシ噫嘻先生ハ朝ニ在ルト野ニ在ルトヲ問ハス精勵至誠以テ其職ニ忠ニ剛明端莊以テ其身ヲ持シ温厚仁慈以テ師弟ヲ導キ懇切敬愛以テ他人ニ接ス宜ナル哉上ハ授爵ノ光榮ニ浴シ下ハ市葬ノ名譽ヲ荷フ全国ノ学員ハ盲者ノ杖ヲ奪ハレタル思フ為シテ先生ヲ追慕シ帝都ノ市民ハ孩児ノ慈母ヲ失ヒタル如ク先生ヲ惋惜シ天下ノ新聞亦争フテ先生ノ才徳勳業ヲ稱賛ス嗟先生享年僅ニ五十有八前途有為ノ身ヲ以テ国事多端ノ秋ニ易簪セラル嗚呼哀哉嗚呼痛哉尚クハ饗ケヨ

大正六年九月三日

中央大学学員会台湾支部学員総代 上内恒三郎

又土屋氏の「哭奥田先生」と題する甲辞は左の如し

師恩欲説聽人稀 追懷往時淚濕衣 殘照無光日將暮

空仰英靈九天飛

○原六郎氏の寄附 故奥田学長と懇親なる富豪原六郎氏は先般火災の爲め奥田文庫の焼失を遺憾とし右復旧の資として金壹万円を中央大学に寄附せられたり